

香川労働局発表
令和元年5月30日

担
当

香川労働局雇用環境・均等室
雇用環境改善・均等推進監理官 森脇 忠臣
企画・調整係長 森長 由紀子
【電話】 087-811-8924
【夜間】 087-811-8928
HP:<https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>

報道関係者 各位

香川働き方改革推進支援センターのご案内

香川労働局（局長 ほんまゆきてる 本間之輝）では、本年4月から順次施行されている「働き方改革関連法」の円滑な施行に向け、「香川働き方改革推進支援センター」（以下「センター」という。）を設置（香川県経営者協会に委託）し、特に県内の中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革に向けけた支援を行っています。

センターでは、長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進、同一労働同一賃金の実現、生産性向上による賃金引上げ、人手不足の緩和などの労務管理に関する課題について、労務管理等の専門家による総合的な支援を行います。

《香川働き方改革推進支援センターの概要》（別添リーフレット参照）

1. 設置場所：高松市番町2丁目2番2号 高松商工会議所会館5階 香川県経営者協会内
2. 業務時間：9：00～17：00 ※土・日、祝日、12月28日～1月5日除く
3. 電話：0800-888-4691（着信者払い）
4. 業務内容
 - ・労務管理の専門家による電話・メール・来所相談による個別相談対応
 - ・事業主セミナーの実施
 - ・商工会議所・商工会等での出張相談会
 - ・専門家による個別企業へのコンサルティング